

「内視鏡洗浄消毒機 ESR-200」の付属品

** 送気送水・鉗子口用洗浄チューブ ESR-200-G5 AW #

【形状・構造及び原理等】

本製品は、当社製内視鏡洗浄消毒機に使用すること。

【使用方法等】

＜組み合わせて使用する医療機器＞

販売名	認証番号
内視鏡洗浄消毒機 ESR-200	225AABZX00223000

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 準備と点検

- (1) 本製品を使用する前には、本製品の取扱説明書に従って点検と準備を行うこと。また、本製品と組み合わせて使用する関連機器などについても、それらの「取扱説明書」や「添付文書」にしたがって、点検と準備を行うこと。
- (2) 本製品は、異常が認められた状態で使用しないこと。洗浄消毒が不十分になるおそれや、内視鏡洗浄消毒機周辺の機器や設備に損害を与えるおそれや、内視鏡が故障を起こすおそれがある。
- * (3) 本製品を使用する前には、洗浄チューブコネクター内部のピンを本製品の取扱説明書にしたがって点検し、異常があった場合は直ちに使用を中止すること。洗浄チューブのコネクター内部のピンが破損したまま使用すると、内視鏡管路に送液、送気されず、内視鏡の洗浄消毒が不十分になるおそれがある。

【使用上の注意】

＜相互作用＞

1. 併用注意

適用内視鏡についての詳細は、当社または当社指定の業者に確認すること。それ以外の内視鏡は、洗浄消毒効果を保証できない。

【保管方法及び有効期間等】

＜使用期間＞

使用期間は適切な保守点検を行った場合、使用開始から6年とする。

「自己認証(当社データ)による」

洗浄チューブは消耗品である。使用前点検の結果、異常がある場合は新品と交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フィルム株式会社

TEL: 0120-771669

販売業者

富士フィルムメディカル株式会社

TEL: 03-6419-8033

取扱説明書を必ずご参照ください。

897N120888B

1809-3.0-FFTP